

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和4年7月21日 16時30分～17時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術課長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他5名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他4名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 統括 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループ担当副長 他2名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 室長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他3名

5. 要旨

○原子力規制庁は、ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）との間で、令和4年7月20日に開催した第15回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO 意見交換会」という。）における水素防護対策に係る議論を踏まえ、令和4年7月28日に開催予定の第2回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合（以下「次回意見聴取会」という。）に向けて、以下を確認した。

- 次回意見聴取会においては、CNO 意見交換会において示した「原子炉建屋の水素防護対策に係る規制当局の関心事項」※及び当該意見交換会における議論を踏まえ、短期的に実施可能な対策や、中長期的な検討が必要な対策等に係る事業者等の検討状況について聴取し、議論を行う。

※第15回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会 資料1

<https://www.nsr.go.jp/data/000398082.pdf>

- 議論に当たって必要と思われる情報については、次回意見聴取会において示せるよう、事業者等において準備を進める。
- （CNO 意見交換会においても言及があったが、）原子力規制庁としては、検討に時間を掛け過ぎるよりは、現状実施可能な対策を実現していくことが重要と認識している。

○原子力規制庁から、事業者等に対して、本日の面談を踏まえつつ、次回意見聴取会

に向けて準備を進めるよう伝えた。
○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：
なし

以上